アイネス
「安心」と「革新」を創造するIT企業

第59回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2021年６月25日（金曜日）午前10時
（受付開始　午前９時30分）

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目７番１号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ５階コンファレンスセンター

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症への感染リスク回避のため、ご来場には慎重なご判断をお願い申しあげます。
また、今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は当社ウェブサイト（https://www.ines.co.jp/）に掲載いたしますのでご確認くださいますようお願い申しあげます。

目　次

第59回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 5
（提供書面）
事業報告 …… 14
連結計算書類 …… 28
計算書類 …… 30
監査報告 …… 32

招集ご通知がスマホでも！

パソコン・スマートフォンからでも招集ご通知がご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/9742/

株式会社アイネス
証券コード：9742

証券コード 9742
2021年６月３日

株主の皆様へ

東京都中央区晴海三丁目10番１号
株式会社アイネス
代表取締役社長　吉村　晃一

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、３ページから４ページまでに記載の、議決権行使についてのご案内をご確認いただき、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　2021年６月25日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区日本橋二丁目７番１号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ５階コンファレンスセンター

３．目的事項

報告事項　（１）第59期（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）
事業報告、連結計算書類ならびに
会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果の報告の件
（２）第59期（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）
計算書類の報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

4．インターネットによる開示

（1）次の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

［事業報告］　業務の適正を確保するための体制および運用状況

［連結計算書類］連結株主資本等変動計算書

連結注記表

［計算書類］　株主資本等変動計算書

個別注記表

（2）株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載した事項を修正する必要が生じた場合には、修正内容を当社ウェブサイトに掲載して周知させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.ines.co.jp/

以上



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後５時20分入力完了分まで



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2021年6月24日（木曜日）
午後５時20分到着分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(*1)

日　時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前９時30分）

*1 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する他の株主様１名を代理人とし、代理権を証明する書面のご提出を必要といたします。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

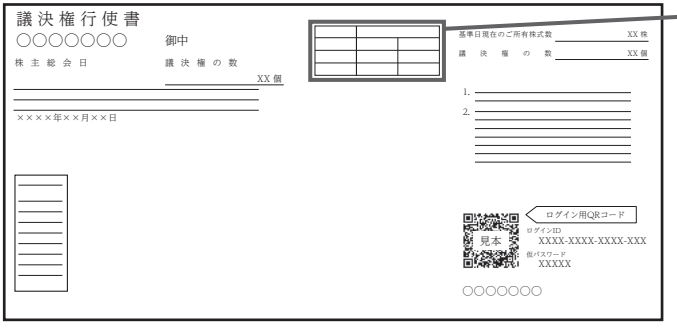

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

第１、３、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

※議決権行使書はイメージです。

書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

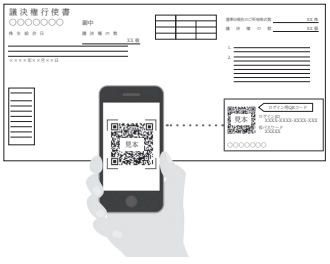

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

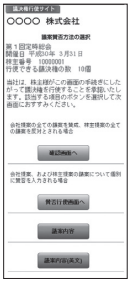

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

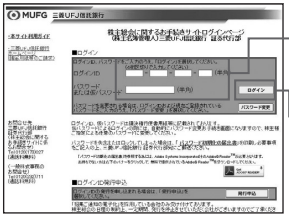

3　新しいパスワードを登録する。

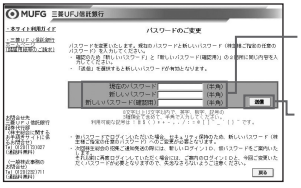

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置付け、安定した配当を継続的に実施することを基本方針とし、業績および経営環境等を総合的に勘案し、配当を行っております。

上記の基本方針を踏まえ、当期の期末配当につきましても、株主の皆様への利益還元をより充実させていただくため、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

⑴　配当財産の種類

金銭

⑵　株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金25円　　総額 595,128,250円

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

2021年６月28日

なお、2020年12月３日に、中間配当として１株につき金15円をお支払いいたしておりますので、当期の配当は、年額で金40円となります。

第２号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位および担当		2020年度取締役会出席状況
1	吉村（よしむら）　晃一（こういち）	代表取締役社長	再任	10回/10回（100%）
2	塚原（つかはら）　進（すすむ）	取締役専務執行役員	再任	10回/10回（100%）
3	磯部（いそべ）　悦男（えつお）	取締役執行役員 事業企画本部長	再任	10回/10回（100%）
4	大森（おおもり）　京太（きょうた）	社外取締役	再任　社外　独立役員	10回/10回（100%）
5	福原（ふくはら）　紀彦（ただひこ）	社外取締役	再任　社外　独立役員	９回/10回（90%）
6	金（きん）　群（ぐん）	社外取締役	再任　社外　独立役員	８回/８回（100%）



所有する当社株式数
22,348株

取締役在任期間
（本総会終結時）7年

取締役会出席状況
10/10回（100%）

候補者番号
1

吉村（よしむら）　晃一（こういち）（1965年10月25日生）

再任

［略歴、当社における地位および担当］

1988年４月　当社入社
2010年８月　当社金融システム事業部生保システム本部長
2013年４月　当社執行役員金融システム事業部長
2014年６月　当社取締役執行役員金融システム事業部長
2016年４月　当社取締役執行役員ＩＴソリューション本部長
2018年４月　当社取締役執行役員公共ソリューション本部長
2019年４月　当社取締役常務執行役員公共ソリューション本部長
2020年４月　当社代表取締役社長（現任）

［重要な兼職の状況］

なし

取締役候補者とした理由

候補者は、2014年度から取締役執行役員として、当社の公共・金融・産業の各事業分野の責任者を歴任するなど、当社の事業全般に精通すると共に、各事業の推進に多大な貢献をしてまいりました。また、2020年度からは、代表取締役社長として、当社全体を牽引しております。今後の当社および当社グループの経営においても、その豊富な業務経験と広範な見識をもって、当社の中期経営計画を牽引・主導し、業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

塚原（つかはら） 進（すすむ）（1961年４月８日生）

再任

所有する当社株式数
21,776株

取締役在任期間
（本総会終結時）６年

取締役会出席状況
10/10回（100%）

［略歴、当社における地位および担当］

1985年４月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2005年６月　同行総合企画室次長
2008年５月　同行企画部主計室室長
2014年11月　当社執行役員財務本部長
2015年６月　当社取締役常務執行役員財務本部長
2021年４月　当社取締役専務執行役員（現任）

［重要な兼職の状況］

なし

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたり金融関係の業務および企業経営に携わり、当社においても、2015年度から取締役常務執行役員として、財務戦略・資本戦略を軸に、持続的な安定収益体制の構築に取り組むなど、当社および当社グループの経営に貢献してまいりました。今後の経営においても、その豊富な経験と高い見識をもって、当社の中期経営計画を推進し、業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



所有する当社株式数
10,746株

取締役在任期間
（本総会終結時）2年

取締役会出席状況
10/10回（100%）

候補者番号
3

磯部（いそべ）　悦男（えつお）（1957年1月7日生）　再任

［略歴、当社における地位および担当］

1981年4月　株式会社三菱総合研究所入社
2001年10月　同社E-ガバメント研究センター長
2005年10月　同社公共ソリューション事業本部長
2006年12月　同社執行役員ソリューション統括本部長
2008年2月　同社執行役員ソリューション部門長
2008年10月　同社常務執行役員ソリューション部門長
2014年12月　三菱総研ＤＣＳ株式会社代表取締役専務
2018年10月　当社執行役員技術本部長
2019年4月　当社執行役員金融ソリューション本部長
2019年6月　当社取締役執行役員金融ソリューション本部長
2021年4月　当社取締役執行役員事業企画本部長（現任）

［重要な兼職の状況］

なし

取締役候補者とした理由

候補者は、長年にわたりシンクタンク・コンサルティング企業の業務執行および企業経営に携わり、その経歴を通じて培った豊富な経験および高い見識を有しております。これらを活かして、当社の中期経営計画を推進し、当社および当社グループの経営において業績ひいては企業価値の向上を果たされるものと期待できることから、引き続き取締役としてご選任をお願いするものであります。



所有する当社株式数

0株

社外取締役在任期間

（本総会終結時）3年

取締役会出席状況

10/10回（100%）

候補者番号

4

大森　京太（おおもり　きょうた）（1948年３月14日生）

再任

社外

独立役員

［略歴、当社における地位および担当］

1972年４月　株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2003年６月　株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）常務取締役
2004年５月　同行常務執行役員米州本部長（在ニューヨーク）
2007年10月　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）専務執行役員
2008年６月　株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副社長
2010年12月　株式会社三菱総合研究所代表取締役社長
2011年７月　三菱総研ＤＣＳ株式会社取締役会長
2015年６月　ＮＣＳ＆Ａ株式会社社外取締役（現任）
2016年12月　株式会社三菱総合研究所代表取締役会長
2017年12月　同社取締役会長（現任）
2017年12月　三菱総研ＤＣＳ株式会社取締役
2018年６月　当社社外取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

株式会社三菱総合研究所取締役会長
ＮＣＳ＆Ａ株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、金融業およびＩＴサービス業において、長年にわたり企業経営に携わり、当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培った経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社および当社グループの適切な監督を行っていただけると期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

候補者が取締役として在任する株式会社三菱総合研究所と当社との2020年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.5%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.2%未満です。また、2018年12月まで取締役として在任していた三菱総研ＤＣＳ株式会社と当社との2020年度の取引規模は、売上高は当社連結売上高の0.2%未満、仕入高は当社連結売上原価の0.3%未満であり、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。



所有する当社株式数

0株

社外取締役在任期間

（本総会終結時）3年

取締役会出席状況

9/10回（90%）

候補者番号

5

福原（ふくはら）　紀彦（ただひこ）（1954年2月22日生）

再任
社外
独立役員

［略歴、当社における地位および担当］

1995年4月　中央大学法学部教授
2004年4月　同大学法科大学院教授（現任）
　　弁護士登録（東京弁護士会所属）（現在）
2007年11月　中央大学大学院法務研究科（法科大学院）長
2009年7月　社団法人投資信託協会（現 一般社団法人投資信託協会）理事（現任）
2010年8月　社団法人資金決済業協会（現 一般社団法人日本資金決済業協会）理事・会長（現任）
2011年11月　中央大学学長、学校法人中央大学理事・総長
2017年6月　共栄火災海上保険株式会社社外取締役（現任）
2018年5月　中央大学学長（現任）、学校法人中央大学理事（現任）
2018年6月　当社社外取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

中央大学学長（2021年5月退任予定）
中央大学法科大学院教授
一般社団法人日本資金決済業協会会長
共栄火災海上保険株式会社社外取締役

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、法科大学院教授として法令全般に精通しているとともに、大学学長等として、大学等の経営に携わった豊富な経験を有しております。当社においては、2018年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的知見および高い見識に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社および当社グループの適切な監督を行っていただけると期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

当社は、候補者が学長を務める中央大学に3,000千円の寄付を行っていますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困窮学生への支援のために行ったものであり、このほかに行った寄付はございません。また、候補者のその他各兼職先と当社との間には、取引および寄付の関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

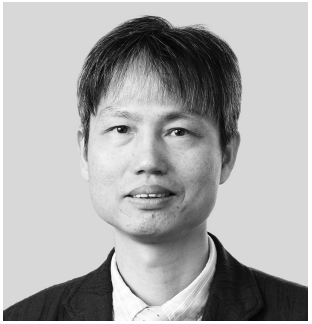

候補者番号 6

金 群（1962年９月27日生）

再任
社外
独立役員

所有する当社株式数
0株

社外取締役在任期間
（本総会終結時）1年

取締役会出席状況
8／8回（100%）

［略歴、当社における地位および担当］

1984年12月　中国杭州電子科技大学 計算機科学科助教、専任講師
1995年４月　徳島大学 工学部知能情報工学科 助教授
1999年４月　会津大学 コンピュータ理工学部ソフトウェア学科 助教授
2003年４月　早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科 教授（現任）
2018年９月　早稲田大学 人間科学学術院 副学術院長（国際担当）
2018年９月　早稲田大学 大学院 人間科学研究科長
2020年６月　当社社外取締役（現任）

［重要な兼職の状況］

早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科 教授

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、長年にわたり大学においてコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わり、その技術・事業に関する専門的な知識・経験を有しております。当社においては、2020年度から社外取締役として、これまでの経歴を通じて培われた専門的知識および経験に基づき、当社および当社グループの経営の適切な監督を行っていただいております。今後も当社および当社グループの適切な監督を行っていただけると期待し、引き続き社外取締役としてご選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

当社は、候補者が教授を務める早稲田大学に3,000千円の寄付を行っていますが、これは新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困窮学生への支援のために行ったものであり、このほかに行った寄付や取引はございません。したがいまして、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者の大森 京太、福原 紀彦、金 群の各氏は、社外取締役候補者であります。
当社は、大森 京太、福原 紀彦、金 群の各氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、各氏の選任がご承認いただけた場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
３．大森 京太、福原 紀彦、金 群の各氏と当社とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。各氏の選任がご承認いただけた場合、各氏との間で同契約を継続します。
４．当社は、保険会社との間で当社取締役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、各候補者の選任がご承認いただけた場合、各候補者を被保険者とする当該保険契約を継続し、その後更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要については、22ページをご参照ください。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役の吉田 洋氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであり、社外監査役候補者であります。



所有する当社株式数

0株

芳賀（はが）　良（りょう）（1966年２月９日生）

新任
社外
独立役員

［略　歴］

1996年８月　山口大学経済学部助教授
2003年４月　岡山大学法学部教授
2004年４月　同大学大学院法務研究科教授
2007年４月　同大学大学院社会文化科学研究科教授
2010年４月　横浜国立大学大学院国際社会科学研究科（現 国際社会科学研究院）教授（現任）
2010年６月　弁護士登録（第一東京弁護士会所属）（現在）
2015年４月　横浜国立大学大学院国際社会科学府法曹実務専攻 専攻長（現任）

［重要な兼職の状況］

横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授
横浜国立大学大学院国際社会科学府法曹実務専攻長

社外監査役候補者とした理由

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、弁護士資格を有する大学院教授として金融商品取引法および会社法に精通しており、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社経営の監督を行っていただけるものと期待できるため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

候補者の各兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

（注）１．候補者の芳賀 良氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．同氏の選任がご承認いただけた場合、当社は、同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
３．同氏の選任がご承認いただけた場合、同氏と当社とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額といたします。
４．当社は、保険会社との間で当社監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏の選任がご承認いただけた場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、その後更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要については、22ページをご参照ください。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであり、補欠の社外監査役候補者であります。



所有する当社株式数

0株

早船 勝利（はやふね かつとし）（1971年５月21日生）

社外
独立役員

［略　歴］

1992年10月　監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所
1996年５月　公認会計士登録（現在）
2000年９月　株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱ＵＦＪ銀行）入行
2002年４月　監査法人トーマツ 金融インダストリーグループ部門入所
2007年６月　同法人 ファイナンシャルアドバイザリーサービス部門ﾊﾟｰﾄﾅｰ
2012年７月　デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー株式会社（現 デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社）に転籍、パートナー
2019年10月　ｙｋｒアカウンティングアドバイザリー合同会社 代表社員（現任）

［重要な兼職の状況］

ｙｋｒアカウンティングアドバイザリー合同会社 代表社員

補欠の社外監査役候補者とした理由

候補者は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として財務会計に精通しており、監査法人において多数の上場企業の監査に関与され、その経歴を通じて培った専門的見識をもって当社経営の監督を行っていただけるものと期待できるため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

独立性に関する事項

候補者の各兼職先と当社との間には、取引関係はなく、独立性は十分に確保されるものと判断しております。

（注）１．補欠監査役候補者の早船 勝利氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
３．同氏が監査役に就任した場合、同氏と当社とは、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額といたします。
４．当社は、保険会社との間で当社監査役を被保険者とする会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、同氏が監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなり、その後更新する予定であります。なお、当該保険契約の概要については、22ページをご参照ください。

以上

（提供書面）

事　業　報　告

（自　2020年４月１日
至　2021年３月31日）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過および成果

当期におきましては、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます）の拡大防止のため、対面での営業活動の抑制など顧客、取引先、従業員への感染リスクを回避する体制を整えると同時に、社員のテレワークや時差出勤の推進、会議のオンライン化、職場におけるソーシャルディスタンスの確保など、ニューノーマル時代に対応した体制の構築に注力いたしました。

また、新型コロナ収束後に想定される本格的なＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）時代の到来を見据え、研究開発、人材育成に積極的に取り組みました。

財務面では、資産効率の向上のため、かねてより進めてきた所有不動産の売却を進め、当期において主要な資産処分を完了しました。

当期の売上高は415億73百万円と新型コロナの影響を受け前期比1.7％の減収となりました。業種別には、システム開発プロジェクト等の中断・遅延や営業活動の停滞が発生した金融分野において同4.1％、産業分野において同7.5％とそれぞれ減収となりましたが、公共分野においては子育て支援など福祉関連の法制度改正案件や緊急事態宣言に伴う定額給付金関連業務等の寄与により売上高は同2.6％の増収となりました。

損益面においては、主に金融、産業分野において新型コロナの影響による売上減少や技術者の稼働低下などにより営業利益は27億86百万円（前期比4.0％減）、経常利益は29億25百万円（同1.1％減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、所有不動産の処分に伴う減損損失７億65百万円などを計上したため、14億32百万円（同30.6％減）となりました。

【業種別連結売上高】

区分＼期別	第58期 2019年度		第59期 2020年度		対前期増減率（％）
	売上高（百万円）	構成比（％）	売上高（百万円）	構成比（％）	
公共	16,669	39.4	17,095	41.1	2.6
金融	12,507	29.6	11,999	28.9	△4.1
産業	7,318	17.3	6,772	16.3	△7.5
その他	5,782	13.7	5,706	13.7	△1.3
合計	42,278	100.0	41,573	100.0	△1.7

⑵ 設備投資等の状況

当期においては、テレワーク環境の拡大と充実化を図り、ネットワークの構築、社員向けのパソコン、スマートフォンなどの社内設備・ITインフラの大幅な拡充により、当期の設備投資総額は3億73百万円となりました。

⑶ 資金調達の状況

特に記載すべき資金調達はありません。

⑷ 財産および損益の状況の推移

区分＼期別	第 56 期 2017年度	第 57 期 2018年度	第 58 期 2019年度	第 59 期 2020年度
売上高（百万円）	36,119	38,143	42,278	41,573
経常利益（百万円）	1,657	2,233	2,957	2,925
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1,057	1,492	2,063	1,432
1株当たり当期純利益（円）	40.51	56.93	86.72	60.16
総資産（百万円）	55,587	54,443	52,677	51,261
純資産（百万円）	38,574	36,538	37,868	38,795
1株当たり純資産（円）	1,477.71	1,537.45	1,590.87	1,629.73

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき、また、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）に基づき算出しております。

⑸ 対処すべき課題

① 当社グループの経営環境について

2020年度の日本経済は、新型コロナ拡大防止のため、緊急事態宣言が発出されるなど、経済活動は大きく制限され、2021年3月内閣府発表の2次速報値では、2020年の実質GDP成長率は前年比-4.8%と予測されました。当初はリーマンショック時のように急激に落ち込んだ景気はV字回復するとの見方も一部にあったものの、医学的な封じ込めが実現浸透するまでの間、不透明な状況が続くものと思われ、企業のIT投資も2021年3月内閣府・財務省「法人企業景気予測調査結果」発表では前年度比-9.2%まで落ち込みました。

一方で、最新のIT技術を取り入れてコアな強みを応用、拡大することや、新規事業を通じて業態変化や業容拡大を目論む企業の動きも大きくなってきました。IT需要の変化に対応した新たなソリューションやサービスを提供するデジタルトランスフォーメーション(DX)関連の市場は急速に拡大し、2030年度には現在の約4倍に達するとの予測もあります。

政府主導で始まった公共分野に対する様々なデジタル化の動きは、当社のような自治体分野を得意とするITベンダーにとって追い風となるとみています。新型コロナ拡大防止対応の続く自治体では従前のIT技術ではサポートに限界があった業務分野において、新たにAIなどの最新技術活用により住民サービス向上を図る動きが出てきました。当社が強みを持つ福祉分野での広がりが期待されています。

② 当社の経営戦略について

当社は、高付加価値な「サービス提供型ビジネス」を加速してきましたが、急激な市場変化に対する顧客の根本的な経営課題解決を図るDX型ビジネスを更に拡大させます。

新たに始動させた「2023中期経営計画」では、「安全・安心な社会を創生」をグランドコンセプトと定めております。

安全・安心な社会を実現するためには、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、一人一人が快適で活躍できる社会にするための課題や困難を克服することが急務となります。政府はSociety5.0の中でAIなどの最新のIT技術を活用し、解決を図ると提唱しており、この考え方は、創業以来、半世紀にわたり自治体をはじめとした、金融、保険などの社会を支えるITサービス提供をしてきた当社の事業活動と目指す方向は同じと考えます。

当社は、自治体向けDXのサービス展開を足掛かりに、教育や防災、医療介護や決済など民間分野へ応用拡大したDXのサービス提供を広げていきます。

更に、当社が持つ顧客基盤や業務ノウハウ、IT技術と、業務提携先である株式会社三菱総合研究所の強みである社会課題解決への知見・ノウハウに基づくコンサルテーション力を戦略的に掛け合わせることにより、競争力のあるDXサービスを展開していきます。

また、こうした事業活動を通して、SDGsの目標達成に向け、全社をあげて取り組んでいきます。

⑹ 主要な事業内容

独立系のシステムインテグレーターとして、主に、公共・金融・産業の三分野のお客様向けに、ITコンサルティング・企画からシステム設計・開発、稼働後の運用・保守、評価までの一貫したサービスと専門性の高いソリューションを提供しております。

⑺ 重要な子会社の状況

重要な子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	当社の持株比率（%）	主要な事業内容
株式会社アイネス総合研究所	100.0	IT関連事業や技術動向等に関する調査研究・サービス業
株式会社ＫＤＳ	100.0	システムの開発・運用、人材派遣およびデータエントリーサービスの提供
株式会社ＳＫサポートサービス	100.0	クラウドサービスや顔認証セキュリティサービスの提供
株式会社アイネス総合サービス	100.0	管理事務代行サービスおよびコーポレート業務支援
株式会社アイ・エス・エス	100.0	帳票の印刷や加工サービス業

（注）当社の持株比率は、議決権の数に基づき算出しております。

⑻ 主要な事業所

① 当社の主要拠点

名称	所在地
東京本社	東京都中央区
晴海オフィス	
横浜事業所(登記上の本店所在地)	神奈川県横浜市
関東サービスセンター	埼玉県越谷市
北海道支社	北海道札幌市
東北支社	宮城県仙台市
中部支社	愛知県名古屋市
関西支社	大阪府大阪市
中国支社	広島県広島市
九州支社	福岡県福岡市

② 子会社の主要拠点

会社名	所在地
株式会社アイネス総合研究所	神奈川県横浜市
株式会社ＫＤＳ	東京都千代田区
株式会社ＳＫサポートサービス	神奈川県横浜市
株式会社アイネス総合サービス	神奈川県横浜市
株式会社アイ・エス・エス	神奈川県横浜市

⑼ 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,614名	71名 減

⑽ 主要な借入先

特に記載すべき借入先はありません。

2．会社の株式に関する事項

⑴ **発行可能株式総数**　175,477,400株

⑵ **発行済株式の総数**　23,900,000株（うち自己株式 94,870株）

⑶ **株主数**　6,554名

⑷ **大株主**

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社三菱総合研究所	4,052	17.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,539	10.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,286	5.40
アイネスグループ社員持株会	1,180	4.95
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG／JASDEC／JANUS HENDERSON HORIZON FUND	555	2.33
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	541	2.27
株式会社三菱UFJ銀行	514	2.16
株式会社ヤクルト本社	321	1.34
株式会社日本カストディ銀行（信託口５）	304	1.27
JP MORGAN CHASE BANK 385781	266	1.11

（注）持株比率は、自己株式を控除した株式数（23,805,130株）により算出しております。

⑸ 当期中に職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数（株）	交付対象者数（名）
取締役（社外取締役を除く）	3,600	2

⑹ その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年４月28日の取締役会決議に基づき、取締役および執行役員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式（15,432株）の処分を行いました。

3．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2021年３月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役	吉村 晃一	社長
取締役	塚原 進	常務執行役員 財務本部長
取締役	磯部 悦男	執行役員 金融ソリューション本部長
取締役	大森 京太	株式会社三菱総合研究所 取締役会長 ＮＣＳ＆Ａ株式会社 社外取締役
取締役	福原 紀彦	中央大学 学長・教授 一般社団法人日本資金決済業協会 会長 共栄火災海上保険株式会社 社外取締役
取締役	金 群	早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科 教授
常勤監査役	大利 一雅	
監査役	吉田 洋	キヤノン株式会社 社外監査役
監査役	友田 和彦	パーソルホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社博報堂ＤＹホールディングス 社外監査役 株式会社大広 社外監査役

（注）１．2020年４月１日をもって、取締役の吉村 晃一氏は代表取締役社長に就任いたしました。2020年６月26日開催の当社第58回定時株主総会の終結の時をもって、取締役の森 悦郎氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、金 群氏が取締役に選任され、就任いたしました。

２．2020年６月26日開催の当社第58回定時株主総会の終結の時をもって、監査役の當山 稔および打込 愛一郎の両氏は退任し、同定時株主総会において、新たに、大利 一雅および友田 和彦の両氏が監査役に選任され、就任いたしました。

３．取締役の大森 京太、福原 紀彦および金 群の各氏は、社外取締役であります。

４．監査役３名全員は、社外監査役であります。

５．監査役の大利 一雅氏は、長年にわたり金融機関での業務執行および企業経営に携わっており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役の吉田 洋および友田 和彦の両氏は、公認会計士として、長年にわたる経験と知見を有しております。

６．当社は、取締役の大森 京太、福原 紀彦および金 群の各氏ならびに監査役３名全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社の社外取締役および社外監査役の独立性については、同取引所の独立性基準と同一の基準で判断しております。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役および各監査役と会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額としております。

⑶ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

①当該保険契約の被保険者の範囲

当社および子会社の取締役、監査役および執行役員

②当該保険契約の内容の概要

被保険者が会社役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことによって被保険者が被る損害を填補するものです。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。

⑷ 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に関する事項

当社は、2021年２月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、指名報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであるものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

・取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期および中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系および報酬水準とする。

・株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性が確保された報酬体系および報酬決定手続きとする。

・報酬体系および報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勘案する。

・社外取締役を主体に構成する指名報酬諮問委員会に、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて、報酬体系および報酬水準を随時見直すものとする。

ｂ．基本報酬の額、報酬を与える時期等の決定に関する方針
基本報酬は、その職責に応じた職務執行の対価として固定額を毎月支給する。
c．業績連動報酬に係る業績指標の内容および額の算定方法、報酬等を与える時期等の決定に関する方針
業績連動報酬は、単年度の業績指標として各事業年度の連結売上高、連結営業利益、連結当期純利益等の業績および各種経営指標の実績に連動して算出された額を賞与として、毎年６月に支給する。
d．非金銭報酬の内容および数の算定方法、報酬等を与える時期等の決定に関する方針
非金銭報酬は、株式報酬とし、次の二種類の譲渡制限付株式について、中期経営計画開始年度の５月に支給する。
・勤務条件付譲渡制限付株式
株主の視点に立ち、持続的な企業価値向上に向けたインセンティブとして、一定期間、取締役であることを譲渡制限解除の条件として、当該期間に応じた株数を支給する。
・業績条件付譲渡制限付株式
中期経営計画等で定める中長期的な業績（各種経営指標を含む）計画から設定する目標値の達成のインセンティブとして、計画最終年度終了時に当該目標値が達成されていることを譲渡制限解除の条件として、当該計画期間中の在任期間に応じた株数を支給する。
e．基本報酬の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
代表取締役および業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬および非金銭報酬である株式報酬の三種類で構成する。
社外取締役は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から、基本報酬のみとする。
代表取締役および業務執行取締役の種類別の報酬割合

基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	報酬計
76%	14%	10%	100%

（注）業績連動報酬は、当該期の業績（連結当期純利益等）に応じて、基準額の0～200%のレンジで決定する。
f．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法
取締役の個人別の報酬額は、あらかじめ指名報酬諮問委員会にて役員区分毎に策定された算定基準に基づき算定され、それらの報酬額の決定は、同委員会にて審議の上、その結果は取締役会に答申され、取締役会は、それらの答申内容に基づき、取締役の個別の報酬額を決定する。

② 取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	149,476 (18,516)	113,706 (18,516)	23,100 (－)	12,670 (－)	7 (3)
監査役 （うち社外監査役）	34,608 (29,988)	34,608 (29,988)	－	－	5 (4)

（注）1．上記の取締役の員数は、当期末日時点の取締役の員数６名（うち社外取締役３名）と相違しておりますが、これは、上記員数には、2020年６月26日開催の当社第58回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名が含まれていることによるものであります。

2．上記の監査役の員数は、当期末日時点の監査役の員数３名（全員社外監査役）と相違しておりますが、これは、上記員数には、2020年６月26日開催の当社第58回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役２名（うち社外監査役１名）が含まれていることによるものであります

3．取締役の報酬等の総額は、2009年６月24日開催の第47回定時株主総会において年額300,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与・賞与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち社外取締役１名）です。また、2019年６月25日開催の第57回定時株主総会において、取締役（社外取締役は除く）に付与する株式報酬の額として、上記の取締役報酬等の総額の範囲内で、勤務条件付譲渡制限付株式および業績条件付譲渡制限付株式について、それぞれ、年額45百万円以内、株式数の上限として、それぞれ、年60,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は４名です。

4．監査役の報酬の総額は、2009年６月24日開催の第47回定時株主総会において年額72,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は４名（うち社外監査役３名）です。

⑸ 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　　名	兼　職　す　る　法　人　等	兼　職　内　容
社外取締役	大　森　京　太	株式会社三菱総合研究所	取締役会長
		ＮＣＳ＆Ａ株式会社	社外取締役
	福　原　紀　彦	中央大学	学長・教授
		一般社団法人日本資金決済業協会	会長
		共栄火災海上保険株式会社	社外取締役
	金　　群	早稲田大学 人間科学学術院 人間情報科学科	教授
社外監査役	大　利　一　雅	該当事項はありません。	
	吉　田　　洋	キヤノン株式会社	社外監査役
	友　田　和　彦	パーソルホールディングス株式会社	社外取締役（監査等委員）
		株式会社博報堂ＤＹホールディングス	社外監査役
		株式会社大広	社外監査役

（注）１．大森 京太氏の兼職先である株式会社三菱総合研究所は、当社のその他の関係会社であり、当社と同社との間には業務資本提携契約に基づくシステム提供サービスに関連する取引があります。
２．当社は、中央大学および早稲田大学に各3,000千円の寄付を行っておりますが、当該寄付は新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済困窮学生への支援のためのものです。
３．その他の各兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当期における主な活動状況

社外取締役

氏　　名	取締役会、監査役会の出席ならびに発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
大　森　京　太	当期に10回開催した取締役会に全て出席し（出席率100％）、長年にわたり金融業およびＩＴサービスの企業経営に携わった経営の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。その他、指名報酬諮問委員会の委員を務め、中期経営計画の審議会等の当社の会議体に参加し、経営の専門家としての高い見識や豊富な経験に基づく助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。
福　原　紀　彦	当期に10回開催した取締役会のうち９回出席し（出席率90％）、長年にわたり大学教授として法令全般の研究に従事することにより培った学識者としての専門的知見および大学学長としての豊富な経験および高い見識に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。その他、指名報酬諮問委員会の委員長を務め、中期経営計画の審議会等、当社の会議体に参加し、学識者としての専門的な知識・見識や豊富な経験に基づく助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。
金　　群	当期に新たに就任し、就任後８回開催した取締役会に全て出席し（出席率100％）、長年にわたり大学においてコンピュータサイエンスの動向・適用分野についての研究に携わることにより培った技術・事業に関する専門的な知識・経験に基づき、議題や審議事項につき適宜発言・提言を行っております。その他、中期経営計画の審議会等、当社の会議体に参加し、技術・事業に関する専門的な知識・経験に基づく助言や意見を述べられることにより、当社経営の適切な監督および企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

社外監査役

氏　　名	取締役会、監査役会の出席ならびに発言状況
大　利　一　雅	当期に新たに就任し、就任後８回開催した取締役会に全て出席し（出席率100％）、また、就任後８回開催した監査役会に全て出席し（出席率100％）、長年に亘り銀行・証券会社における業務執行と企業経営に携わり、その経歴を通じて培ったITの専門家としての豊富な経験と高い見識をもって、適宜発言を行っております。
吉　田　　洋	当期に10回開催した取締役会のうち９回出席し（出席率90％）、また、当期に11回開催した監査役会のうち10回出席し（出席率90.9％）、公認会計士としての長年の経験と、その有する財務・会計に関する相当程度の知見から、適宜発言を行っております。
友　田　和　彦	当期に新たに就任し、就任後８回開催した取締役会のうち６回出席し（出席率75％）、また、就任後８回開催した監査役会のうち７回出席し（出席率87.5％）、公認会計士としての長年の経験と、その有する財務・会計に関する相当程度の知見から、適宜発言を行っております。

4．会計監査人の状況

⑴ 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

⑵ 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 当期に係る会計監査人としての報酬等
42,700千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
42,700千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査に対する監査の報酬等の額を区別しておらず、また実質的にも区別できないため、これらの合計額を記載しております。
2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積の算出根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

⑶ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第１項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であり、会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨および理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針です。また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議する方針です。

（注）本事業報告に記載の金額、株式数および比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**(25,222)**	**流動負債**	**(5,884)**
現金及び預金	10,602	買掛金	2,343
受取手形及び売掛金	10,522	未払費用	790
有価証券	2,300	未払法人税等	107
仕掛品	760	未払消費税等	301
原材料及び貯蔵品	73	前受金	231
前払費用	400	賞与引当金	1,136
その他	578	役員賞与引当金	69
貸倒引当金	△ 15	受注損失引当金	350
固定資産	**(26,038)**	その他	552
有形固定資産	**(1,914)**	**固定負債**	**(6,580)**
建物及び構築物	733	役員退職慰労引当金	129
工具、器具及び備品	1,177	退職給付に係る負債	6,168
土地	3	資産除去債務	252
無形固定資産	**(3,620)**	その他	30
ソフトウェア	3,595	**負債合計**	**12,465**
その他	24	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**(20,503)**	**株主資本**	**(39,204)**
投資有価証券	13,947	資本金	15,000
長期前払費用	878	資本剰余金	14,582
繰延税金資産	4,513	利益剰余金	9,725
その他	1,164	自己株式	△ 102
貸倒引当金	△ 0	**その他の包括利益累計額**	**(△ 408)**
		その他有価証券評価差額金	△ 10
		退職給付に係る調整累計額	△ 398
		純資産合計	**38,795**
資産合計	**51,261**	**負債及び純資産合計**	**51,261**

連結損益計算書

（自　2020年４月１日
至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**41,573**
売上原価		**32,995**
売上総利益		**8,578**
販売費及び一般管理費		**5,791**
営業利益		**2,786**
営業外収益		**164**
受取利息	23	
受取配当金	11	
不動産賃貸料	22	
保険配当金	23	
投資事業組合運用益	64	
その他	18	
営業外費用		**25**
支払利息	0	
不動産賃貸費用	19	
その他	5	
経常利益		**2,925**
特別利益		**－**
特別損失		**774**
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	6	
減損損失	765	
税金等調整前当期純利益		**2,150**
法人税、住民税及び事業税		344
法人税等調整額		373
当期純利益		**1,432**
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,432**

貸借対照表

（2021年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**(22,159)**	**流動負債**	**(5,042)**
現金及び預金	7,911	買掛金	2,395
売掛金	9,965	未払金	120
有価証券	2,300	未払費用	554
仕掛品	671	未払法人税等	12
原材料及び貯蔵品	73	未払消費税等	64
前払費用	406	前受金	227
その他	839	預り金	307
貸倒引当金	△ 10	賞与引当金	911
固定資産	**(24,543)**	役員賞与引当金	47
有形固定資産	**(1,574)**	受注損失引当金	350
建物	652	その他	50
構築物	1	**固定負債**	**(5,293)**
工具、器具及び備品	917	退職給付引当金	4,992
土地	3	役員退職慰労引当金	61
無形固定資産	**(3,582)**	資産除去債務	209
電話加入権	16	その他	29
ソフトウェア	3,561	**負債合計**	**10,335**
その他	4	**（純資産の部）**	
投資その他の資産	**(19,386)**	**株主資本**	**(36,364)**
投資有価証券	12,228	**資本金**	**(15,000)**
関係会社株式	1,298	**資本剰余金**	**(14,582)**
関係会社出資金	13	資本準備金	3,750
長期前払費用	780	その他資本剰余金	10,832
繰延税金資産	4,005	**利益剰余金**	**(6,885)**
敷金及び保証金	970	その他利益剰余金	6,885
長期貸付金	1	繰越利益剰余金	6,885
施設利用会員権	81	**自己株式**	**(△ 102)**
その他	7	**評価・換算差額等**	**(3)**
		その他有価証券評価差額金	3
資産合計	**46,703**	**純資産合計**	**36,367**
		負債及び純資産合計	**46,703**

損 益 計 算 書

（自　2020年４月１日
至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**35,867**
売上原価		**28,636**
売上総利益		**7,231**
販売費及び一般管理費		**5,384**
営業利益		**1,846**
営業外収益		**475**
受取利息	21	
受取配当金	330	
不動産賃貸料	22	
保険配当金	23	
投資事業組合運用益	64	
その他	13	
営業外費用		**23**
不動産賃貸費用	19	
その他	4	
経常利益		**2,298**
特別利益		**－**
特別損失		**770**
固定資産売却損	2	
固定資産除却損	2	
減損損失	765	
税引前当期純利益		**1,527**
法人税、住民税及び事業税		△　55
法人税等調整額		426
当期純利益		**1,156**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

株式会社アイネス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 志村さやか ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯田昌泰 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社アイネスの2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイネス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年５月24日

株 式 会 社 ア イ ネ ス
取 締 役 会　御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　　京　　事　　務　　所
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 志 村 さ や か ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 飯 田 昌 泰 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイネスの2020年４月１日から2021年３月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2020年４月１日から2021年３月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年５月24日

株式会社アイネス監査役会

常勤監査役　大　利　一　雅　㊞

監　査　役　吉　田　　洋　㊞

監　査　役　友　田　和　彦　㊞

（注）常勤監査役大利一雅、監査役吉田洋、友田和彦は社外監査役であります。

以上

－MEMO－

株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋二丁目７番１号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 ５階コンファレンスセンター



【交通手段】最寄り駅

日本橋駅	東京メトロ	銀座線 東西線	Ｂ６出口	ビル直結
	都営地下鉄	浅草線		
東京駅	ＪＲ	ー	八重洲北口	徒歩８分
	東京メトロ	丸ノ内線		
三越前駅	東京メトロ	半蔵門線	Ｂ６番出口	徒歩５分